

用語説明



「うさぎたち」 土門 亜沙美

あ行

【インクルーシブ教育】

障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場においてともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする子どもに最も的確な指導を行うことをめざす教育です。

【NPO】

民間非営利組織といわれるもので、ボランティア団体、協同組合など、法人格の有無や法人格の種類を問わず、民間の立場で営利を目的とせず、社会的な使命を達成することを目的にした団体です。

【NPO法人】

民間非営利組織のうち、法的な人格を認めた特定非営利活動法人のことです。日本では、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法が施行されたことによって、法人格の取得ができるようになりました。団体が法人格を取得することで、対外的な信用性を高めることができます。

か行

【学習障がい（LD）】

知的発達に遅れはみられないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すことをいいます。

【北見市交通バリアフリー基本構想】

ノーマライゼーション、ユニバーサルデザインの考え方も含め、「誰もが安心して歩ける環境づくり」をめざして、交通面のバリアフリー化を図ることを目的とした計画です。

【北見市住宅マスタープラン】

地域の住宅事情や住宅ニーズからくる課題を整理するとともに、関連計画との連携を図りながら総合的な住宅施策を展開するための目標や方針を設定し、具体的な展開方法と重点的に推進する施策を定めた計画です。

【北見市地域福祉計画】

市民の誰もが「障がいの有無や性、年齢に関わらず、住み慣れた地域でいつまでも安心して生き生きと暮らせる社会」を築いていくため、地域の福祉ビジョンや具体的な行動を盛り込んだ福祉の総合計画です。

【共生社会】

多様な価値観や文化を認め合う社会であり、障がいの有無だけでなく、男性も女性も子どもたちもお年寄りも、一人ひとりが個人として尊重され、相互に対等な関係を築き、その持てる能力を十分発揮しつつ自己実現をめざして、社会参加できる創造的で豊かな社会のことです。

【協働】

行政と市民や事業者など地域で活動する多様な人や組織とが、共通の目的のためにお互いに責任と役割分担を自覚して、対等の関係で協力・連携しながら活動することです。「協力しながら働く」という意味から「協働」という表現を使います。

【グループホーム（共同生活援助）】

障がいのある人が、主として夜間において共同生活を営むべき住居において相談、食事や入浴の介護や支援を受けることができます。

【グループホーム（認知症対応型共同生活介護）】

認知症と診断された高齢者等が共同で生活しながら食事・入浴などの介護や支援を受けることができます。

【ケアマネジメント】

主に介護等の福祉分野で、福祉や医療などのサービスと支援を必要とする人のニーズをつなぐ手法のことをいいます。

障がいのある人に対するケアマネジメントにおいては、障がいのある人の地域生活を支援するため、保健・医療・福祉のほか、教育・就労等を含めた幅広いニーズと地域の社会資源を結びつけるための調整等を行います。

【高次脳機能障がい】

交通事故や脳血管疾患（脳卒中など）により脳損傷を経験した人が、その後遺症として、記憶、注意、思考、言語などの知的な機能に障がいを抱え、生活に支障をきたす病態のことで、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障がい、進行性の変性疾患によるものを除きます。

【合理的配慮】

合理的配慮とは、障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための、必要な配慮のことです。

【コミュニティビジネス】

地域社会をより良くすることを目的に、地域の人材や施設、資金などを活用しながら有償で行う事業やその活動のことです。高齢者の生活や子育て支援など地域のさまざまな問題について、行政や企業が対応できない部分の解決を図るとともに、地域における新たな雇用の創出や、住民の働きがい・生きがいを生み出し、地域社会の再生・活性化に寄与するものと期待されています。

さ行

【自閉症】

自閉症は、「対人関係の障がい」「言葉の発達の遅れ」「コミュニケーションの障がい」「パターン化した興味や活動」などの特徴がみられ、生後まもなくから3歳くらいまでに明らかになります。原因はまだ特定されていません。

また、高機能自閉症はその中でも知的発達の遅れを伴わない自閉症のことをいいます。

